

中小企業

経営者の

皆さんへ

昭和五十九年度設備近代化資金制度等の説明会が開かれます。

日時 三月十五日午後一時～四時
場所 旭市、働く婦人の家

暴力団追放に ご協力を

暴力団犯罪は、ますます悪質功妙化しています。トバク・ノミ行為・覚せい剤の密売のほか、債権の取り立てや、企業の倒産整理などに積極的に介入してい

ます。

警察では、暴力団を追放する

ため、強力な取り締まりを行って

ています。みなさんも次のこと

にご協力をお願いします。

●暴力団とは絶対かかわりをもたない。

●トバクやノミ行為の誘いにのらない。

●覚せい剤には手を出さない。

●暴力団などに示談交渉などを頼まない。

●暴力団の催物に寄付金などの提供をしない。

●暴力団から被害を受けたたり、不法行為を見たり聞いたときには、お近くの警察署刑事課、または県警察本部捜査第四課「0472-2510434」にご連絡ください。

ナースバンクに登録を

県では、不足している看護職員の確保を図るため、未就業看護職員の再就業を働きかけるナースバンク事業を行っています。

この事業は、県の委託を受けて社団法人千葉県看護協会が行っているもので、五十八年四月から十一月までに二九八名の方が再就職しています。

このナースバンクに登録をすると再就職に関する相談や指導が受けられるほか、看護につい

ての講習会や情報の提供を受けることができます。

看護職員の資格をお持ちの方で、現在医療機関に勤めていない方は、ぜひナースバンクに登録してください。

○ナースバンク所在地
千葉市神明町

○業務時間
月曜日から金曜日までの午前

十時から午後四時まで

Tel. 0472-6371

千葉県内の最低賃金

最低賃金名	最低賃金額		業務に適用除外 業務除	適用年月日	
	日額	時間額			
千葉県最低賃金	3,336	417	無	58.10.1	
産業別最低賃金	食料品製造業	3,719	465	有	58.12.21
	繊維産業	3,489	437	有	59.2.11
	木材・木製品・家具・装備品製造業(金属家具製造業を除く)	3,791	474	有	59.2.11
	出版・印刷・同関連産業	3,694	462	無	59.2.11
	塗料製造業	4,228	529	無	59.2.11
	窯業・土石製品製造業	3,767	471	無	58.12.21
	鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、機械器具(一般、電気輸送用、精密)	3,822	478	有	59.2.11
	金属製家具製造業 自動車整備業	3,524	441	有	59.2.11
	電気機械器具の一部業務				
	卸売業	3,749	469	無	58.12.21
小売業	3,574	447	無	58.12.21	

注意事項

- 次の賃金は最低賃金の対象から除かれます。
精・皆勤手当・家族手当・通勤手当・時間外労働などの割増賃金・賞与などの臨時の賃金
- 業種によって適用を除外される業務の内容など詳細については千葉労働基準局賃金課(電話0472-54-5211)または、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

宝くじ助成備品の照会

財団法人自治総合センターのご配慮により、町民会館に映写機セット、および椅子等の備品を整えていただきました。今後は、この宝くじ助成備品が映写会等を通じて住民の皆さんにご利用頂き、文化・学習活動によるコミュニケーションが形成されるようお願い申し上げます。

税のひろばもう一度

確定申告はお済みになりましたか……三月十五日が期限ですが、十日を過ぎますと税務署は大変混雑します。

早めにおいでいただくと、窓口も混み合わず十分ご相談にも応じられます。去年よりせめて一日でも早くおいでください。

もうお済みになられた方——もう一度申告書の確認をしてください。もし、三月十五日以前にまちがいに気がつきましたら、

確定申告は、三月十五日を過ぎてからまちがいに気づかれた方は、一日も早く修正申告をしてください。税務署から指摘される前に修正申告しますと、過少申告加算税はかかりません。

また、多く申告してしまったことに気づいたら「更生の請求」をしてください。期限は翌年の三月十五日までです。

すぐ訂正の確定申告をしてください。

三月十五日を過ぎてからまちがいに気づかれた方は、一日も早く修正申告をしてください。

税務署から指摘される前に修正申告しますと、過少申告加算税はかかりません。

また、多く申告してしまったことに気づいたら「更生の請求」をしてください。期限は翌年の三月十五日までです。